

一九三五年神奈川県名勝・史蹟投票  
— 横浜貿易新報社四五周年記念事業 —

一九三五年、横浜貿易新報社（以下、横賀）では、一九一〇年から社長であった三宅馨が死去し、嗣子市郎が社長に就任した。同社では、新社長就任と、三五年が創業四五周年にあたることから、これらを記念して九月から本県警視庁・自転車選手権競走など八つの事業を行った。

このなかで最初に行われた事業が、四五周年に因んで県下四五箇所の名勝・史蹟を讀者投票によって選定する事業であった（名勝史蹟四十五佳選）。新聞社による各種人気投票は明治時代から行われており、名勝等では一九二七年東京日日・大阪毎日が行った「日本新八景」が著名である。これは、投票の過熱化から「二十五勝」「百景」が追加されたが、不買運動が起こるほどであった（白幡洋三郎、一九九二など）。

昭和初期は、一九一八年制定の史蹟名勝天然記念物保存法などによる保存運動の高まりや観光への注目が拡大した時代であった。神奈川県内においても史蹟の保存や景園地計画などが進められており、三五年の横賀紙面にも多くの関連記事が掲載されていた。このような中で投票が企画された。

事業意図と投票規定

横賀は、この事業を次のように説明

している（9・3 ※『横浜貿易新報』の日付、以下同じ）。「新しくして古き歴史とともに拓かれて来た近代県神奈川」は「武相の天地」が描く「風光の神奈川」であるが、その存在は「宝の持ち腐れ」であり、名勝史蹟による土地の発展は著しいものがあるのに、「有名地も声なくしては忘れられてゆく」のであり、そこで「欲求するものは『世に出す機会』である」、その絶好の機会がこの投票であると。また「風景神奈川」「風光神奈川」「観光神奈川」（9・4）など、全県が名勝史蹟の宝庫であることを強調している。もちろん、これによって販売部数が増加することも期待されていたのであろう。

この投票は、九月五日から一〇月五日までの三二日間、次のような規定の下に行われた（9・5）。名勝史蹟は神奈川県下のものであり、名称は新名称でも差し支えないこと。投票には名称と所在地を記入すること。投票用紙は紙面刷り込みを切り取り記入すること。これは五日から毎日二票が掲載されたので、三二日間六二票となる。また、官製はがきによる可との注記もある。その他、翌日の紙面に載るための締切時間などが規定されていた。

選定された名勝史蹟には、記念標の建立、一〇位までに扁額の進呈、紙面上での紹介や絵葉書・写真帳を作製して紹介宣伝することを謳っていた。また、投票が既に始まっていた七日には、紙上の俳壇・柳壇の選者である

柴田五万石らを選者として、決定した四十五勝地の俳句・川柳を募集することが予告された。

このような規定の下に、いよいよ五日から投票が始まった。

投票の推移

五日から始まった投票は、翌六日の紙面から、連日、各地の得票経過が報じられた。その見出しは、多くは軍隊になぞられ、また、ときには野球になぞられて興味を駆り立てていった。

初日の様子を伝えた六日の見出しは、「宣戦の烽火挙り／登場の名勝史蹟／震生湖、桃雲台、衣笠城跡／霊地に沸く善男善女の熱狂」とあるが、一位の震生湖・桃雲台の得票は三四票に過ぎなかった。

翌日以降も「三眼六足稲荷／見事な三段飛び／各地群雄を抜き悠々たり／戦線に灼熱の火花」（9・13）、「戦闘旗を打連ねて／『峰のお灸』王座へ／全村本紙購読を決議して／「宮ヶ瀬溪谷」の奮起」（9・17）、「期成会各地に活躍／峰の円海山／驀進／目覚し渋谷『重国城趾天満宮』／城山も一気に爆撃」（9・23）、「ヒットヒット見事な好打だ／『志田山朝日寺』万歳／『城山』勇躍して五位陣へ／萩の宝泉寺も逆襲だ」（9・27）、「厳かに最後の審判／死闘力戦の一日／けふ締切は午後五時／油断は大敵、爆撃へ」（10・5）など、連日、様々な見出しを駆使して、投票を盛り上げていった。

この結果、最終的には四五〇万票とも五〇〇万票とも言われる投票総数となった（10・7）。官製はがき投票分の割合がわからないが、総て新聞紙上の投票用紙とすると、延べ二二五万二五〇万部となり、これは、月七万八万の購読数となる。当時の発行部数は、「馨の没するときは部数辛うじて五万前後」（樋口宅三郎、一九五六）と言われているので、二万部以上を上乘せしことになる。

一位の推移を見ると、震生湖／桃雲台↓宝泉寺↓三眼六足稲荷↓宝泉寺↓三眼六足稲荷↓宝泉寺↓八景ノ棚↓三眼六足稲荷↓石小屋↓八菅神社↓三眼六足稲荷↓峰の灸円海山（三回）↓石小屋↓八菅神社（九回）↓宮ヶ瀬溪谷↓浅間神社↓石小屋↓石老山↓石小屋（三回）と替わっていったが、得票数は、最後の数日、特に最終日に急激に伸びている。

日を追って見てみると、初日の九月



浅間神社(西区浅間町)

表1 四十五名勝・史蹟投票結果

順位	名勝・史蹟名	所在地	得票数	紹介記事 月/日
1	石小屋	愛甲郡半原	284,726	11 / 18
*2	妙香寺	横浜市北方町	275,770	11 / 22
*3	峰の灸	横浜市峰町円海山	239,345	11 / 23
*4	玉泉寺	横浜市中村町	218,220	11 / 24
5	八菅神社	愛甲郡中津町	168,880	11 / 25
6	早川城趾	高座郡綾瀬村	166,204	11 / 26
7	石老山	津久井郡内郷村	163,165	11 / 27
*8	浅間神社	横浜市浅間町	146,967	11 / 28
9	八景ノ棚	高座郡麻溝村	146,393	11 / 29
10	宮ヶ瀬溪谷	愛甲郡宮ヶ瀬	131,222	11 / 30
11	道了尊御本地	中郡成瀬村	123,417	12 / 1
12	ペルリ上陸記念碑	三浦郡久里浜	121,684	12 / 2
13	丹沢の大滝	津久井郡鳥屋村	116,718	12 / 5
14	金砂山子育観音	藤沢町	111,775	12 / 7
15	北向庚申神社	高座郡座間村	109,722	12 / 8
*16	鬼子母神常照寺	横浜市南太田町	105,437	12 / 9
17	重国城趾天満宮	高座郡渋谷村	95,169	12 / 10
18	城山城趾	津久井郡内郷村	92,829	12 / 11
19	鮎の水郷田名	高座郡田名村	83,413	12 / 12
20	花水河口	平塚市	80,350	12 / 13
21	志田山朝日寺	津久井郡串川村	71,895	2 / 1
22	青柳寺	高座郡大野村	69,718	2 / 2
*23	称名寺百観音	久良岐郡金沢町	64,114	2 / 3
24	三眼六足稲荷	高座郡東厚木	62,145	2 / 4
25	与瀬神社	津久井郡与瀬町	60,616	2 / 5
*26	綱島温泉桃雲台	横浜市綱島町	59,374	2 / 7
*27	永谷天満宮	鎌倉郡永野村	50,729	2 / 8
28	大ダルミ	津久井郡千木良村	50,311	2 / 9
*29	若雷神社	都筑郡新田村	46,799	2 / 13
30	三浦島山地蔵尊	三浦郡葉山町	46,593	2 / 10
*31	畠山重忠霊堂	都筑郡都岡村	44,142	2 / 11
*32	波切不動の滝	都筑郡新治村	42,373	2 / 19
33	吾妻神社	中郡二宮町	41,461	2 / 12
34	宝泉寺	高座郡小出村	39,646	3 / 5
35	柏山稲荷	藤沢町大庭	39,607	2 / 14
*36	金蔵院安産子育観音	横浜市磯子	39,270	2 / 20
37	広沢寺温泉	愛甲郡玉川村	38,481	2 / 15
38	金目観音	中郡金目村	38,196	2 / 16
*39	円満寺白衣観音	横浜市久保町	38,100	2 / 17
40	座間神社	高座郡座間村	37,816	2 / 28
*41	白滝不動尊	横浜市中区根岸町	37,666	2 / 23
42	龍源院弁財天	高座郡座間村	36,578	3 / 3
*43	旧城寺	都筑郡新治村	36,252	2 / 21
*44	日限地蔵尊	鎌倉郡永野村	35,638	2 / 25
45	滝出現見合不動尊	高座郡御所見村	34,837	3 / 14

注：『横浜貿易新報』10月7日他。地名は紙面のまま。順位欄\*は現在の横浜域にあるもの。紹介記事欄、11,12月は1935年、1~3月は1936年。

五日は三四票、六日は四一〇票であったが、一一・一二日は千票台、一三日は二千票台の増加があり（得票差・増加数は、前日一位との差、以下同じ）、一四・一五日には、五千票台ずつ増加させて最初のピークとなった。

中盤は、一九日に一気に四千票差として石小屋が一位になるが、翌日に八菅神社が急増させ、一二六〇〇票差の三七〇二七票で一位となると、九日間その地位を保ち、その間の増加は一二五〇票と、殆ど動かなくなった。

ところが、二九日から再び票が動き始め、三〇日には約一万三千票差で浅間神社が一位となるが、一〇月二日には石老山が約二万六千票差で一位となり、翌三日に九千票弱差で石小屋が一位となると、四日には約五万票を増加

させ一四二六四九票となり、最終日には、これまでの得票とほぼ同数を増加させて一位を確定させた。その他の場所も得票を大きく増加させた。

以上のように、連日の「抜きつ抜かれつ」の報道ではあったが、最終日の大量票により順位が決定した。

**各地における投票の様子**

横賀では、当然のように町村や諸団体による組織票を前提としていた。最終日の様子を伝える記事では、「社側の広場で懸命に投票紙を作る一団」の写真が掲載している（10・6）。

日々の報道の中でも様々な組織投票について伝えている。一〇日には「県下にその名を奪取しようと津久井城山史蹟保存会、旅小屋聯合青年会、高座

麻溝『八景の棚保存会』『戸塚桜堤保勝会』『鴉の岩屋』を押し立てる湯河原振興会など、陣立物々しく作戦を練って投票は軌道を邁進する」と各地の団体の動きを伝えている。

その他にも、高座郡麻溝村では「遂には臨時村会を召集」（9・11）、田名村では「漁業組合、三業組合、男女青年団、学童まで挙村一致の猛運動が始まった」（9・11）、愛甲郡宮ヶ瀬村でも「全村本紙の購読を決議して」（9・17）などと報道されている。

市内でも、「浅間町『浅間神社』の台頭も天晴れな闘将ぶりだ、氏子総代、町内有志は檄を飛ばして投票紙の集積に懸命の努力である」（9・19）等と、各地の集票状況が報じられた。

また、高座郡小出村のように、「出

身者の『横浜小出会』が懸命で蒐集する票紙が日に数千数百」（9・26）等のように出身者団体の参入もあった。

このように、町村会、諸団体、出身者の団体など様々な組織による投票のための運動が行われており、また、小学生的用紙蒐集なども報じられた。

それぞれの地域では、有力者による次のような活動も行われていたと思われる。市内綱島では、大綱村長等を務めた飯田助夫が、九月六日に「貿易新報四十五名勝史蹟の為綱島神明山桃雲台投票印注文」しており（飯田助夫日記）、飯田助知家所蔵、また、二七日には「二拾円也横浜貿易新報四十五名勝史蹟投票綱島温泉桃雲台ノ為メニ小泉新聞店扱ひとして」（「同」とあり、まとめて新聞を購入したことを窺わせる。横賀の一箇月の購読料は七〇銭なので、二〇円では一七〇〇票程となる。

以上のように、各地域で村・町あげの様々な運動が行われており、横賀の意図通りの盛り上がりであった。

**投票の結果**

一〇月五日、横賀本社階下の大時計が午後五時を告げると投票が締切となった。当初、翌六日に結果発表の予定だったが、最終日の票数が多かったために七日の発表となった（表1）。

一位には、先に見たように現愛甲郡愛川町の石小屋が選ばれた。また、隣接した宮ヶ瀬溪谷（清川村）も一〇位に入っている。二〜四位には横浜市域

